

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社エルテス

【英訳名】 Eltes Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 貴弘

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地12
(2021年6月15日から本店所在地 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
が上記のように移転しております。)
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」
で行っております。)

【電話番号】 03 - 6550 - 9280 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 松林 篤樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03 - 6550 - 9280 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 松林 篤樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高	(千円)	1,321,475	1,899,467	1,989,725
経常損失()	(千円)	246,976	17,282	357,618
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	276,701	52,771	529,517
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	278,354	52,821	531,432
純資産額	(千円)	1,527,091	1,327,415	1,274,012
総資産額	(千円)	1,711,635	2,364,747	2,433,602
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失()	(円)	53.43	10.10	102.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	10.07	-
自己資本比率	(%)	86.5	54.2	50.4

回次		第10期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()	(円)	16.72	15.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第10期第3四半期連結累計期間及び第10期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

社会全体のデジタル化のトレンドは継続しており、インターネットの利用率やトラフィック、SNSの利用率などは拡大を続けています（総務省「令和2年版情報通信白書」）。その結果、人々のデジタルとの接触量は増加の一途をたどり、社会の営みがデジタル化していくに伴い発生する新たな課題に備えることが、今後ますます重要になっていきます。

このような環境下、当社グループは「健全にテクノロジーが発展する豊かなデジタル社会を守り、デジタル社会にとってなくてはならない存在になること」というビジョンを掲げ、リスクの解決だけでなく、デジタル化によって起きるさまざまな社会課題に取り組んできました。当連結会計年度においては中期経営計画「The Road To 2024」を策定し、従来のデジタルリスク事業に、AIセキュリティ事業とDX推進事業を新たな事業セグメントとして加え、3つの事業を柱として推進してまいります。

警備業界においては、日本国内の警備員の半数以上が50歳を超えている（警察庁「令和元年における警備業の概況」）など、高齢化等の問題に直面しています。地方においては、東京一極集中などによる過疎化や空き家問題などの課題があります。健全にテクノロジーが発展する豊かなデジタル社会の実現に向け、そうした社会課題に取り組んでまいります。

当第3四半期連結累計期間においては、デジタルリスク事業においては引き続き内部脅威検知サービス等、比較的高単価なサービス提供に邁進いたしました。またAIセキュリティ事業においては、鉄道関連の需要低下が下がり止まり、それ以外にも新たな領域での案件獲得が進んでおります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,899,467千円（前年同四半期比43.7%増）となり、営業損失は37,574千円（前年同四半期は営業損失237,389千円）、経常損失は17,282千円（前年同四半期は経常損失246,976千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は52,771千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失276,701千円）になりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

デジタルリスク事業

デジタルリスク事業は、主にSNSやブログ、インターネット掲示板などWeb上の様々なソーシャルメディアに起因するリスクに関連するソーシャルリスクサービスと企業内のログデータ等多種多様なデータを統合的に分析する内部脅威検知サービス等から構成されております。

ソーシャルリスクサービスについては、デジタル上の活動が複雑に絡み合うことでリスクの複雑化が進むことを受け、デジタル上で広範な活動を行う企業からのニーズが多様化し、また案件そのものも増加しています。

内部脅威検知サービスについては、「働き方改革」やテレワークの普及に加え、日本政府が取り組みの強化を打ち出している経済安全保障の観点も交えて、国内大手企業から中小企業まで幅広くニーズが増加しております。

加えて、継続してきた体制見直しや内製化など提供コストの削減が利益率の向上に大きく貢献しています。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるデジタルリスク事業の売上高は1,362,257千円（前年同期比7.9%増）、セグメント利益は451,944千円（前年同期比119.6%増）となりました。

A Iセキュリティ事業

A Iセキュリティ事業は、リアルな警備事業を運営しつつ、その課題解決のためにA IやI o Tを組み合わせた警備・セキュリティ業界のD Xを推進しております。2020年12月に(株)アサヒ安全業務社(現:(株)And Security)が連結子会社となった影響で、前年同四半期比で売上高は増加いたしました。

また警備業界全体のD Xを推進していくため、社名変更等のブランディング施策を実施するとともに、当社グループ内における機能を再編いたしました。その結果、新たな人材や新しい領域の警備案件獲得などの広がりを見せています。

加えてD X領域に関しては、引き続き従来型の人的警備の課題や問題点を発見し、それを解決するためのサービス開発への積極的な投資を行っております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のA Iセキュリティ事業の売上高は、532,498千円(前年同四半期比1,250.1%増)、セグメント損失は31,051千円(前年同四半期は20,546千円のセグメント損失)となりました。

D X推進事業

D X推進事業は、地方自治体等の行政や企業のD Xを推進し、D X人材の育成や、自治体と企業のマッチングなども手掛けております。

当第3四半期連結累計期間においては、引き続き包括連携協定を結んだ岩手県紫波町との取組みを進めており、第一弾となる住民総合ポータルアプリ「しわなび」と、健康増進アプリである「よしみちしわ」をリリースいたしました。

D X推進事業では今後の全国展開に向けた足掛かりの整備に注力しており、モデルケースとなる紫波町において、(株)ピーシーデポコーポレーションと取り組む移動車両によるデジタル支援策や、地域密着型ポイントカードとのデジタル連携などを推進いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるD X推進事業の売上高は7,150千円(前年同四半期比66.1%減)となり、セグメント損失は57,085千円(前年同四半期は43,498千円のセグメント損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,364,747千円となり、前連結会計年度末に比べ、68,855千円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加177,240千円、受取手形及び売掛金の減少56,557千円、投資有価証券の減少33,604千円、のれんの減少41,205千円、未収還付法人税等の減少34,637千円、有形固定資産の減少37,828千円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は1,037,331千円となり、前連結会計年度末に比べ、122,258千円減少いたしました。主な要因は、オフィス再編費用引当金の減少98,013千円、未払法人税等の増加47,398千円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,327,415千円となり、前連結会計年度末に比べ53,402千円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加53,352千円であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、31,799千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,225,880	5,225,880	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	5,225,880	5,225,880		

(注) 提出日現在発行数には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	5,225,880	-	814,981	-	791,431

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,222,200	52,222	
単元未満株式	普通株式 3,580		
発行済株式総数	5,225,880		
総株主の議決権		52,222	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エルテス	岩手県紫波郡紫波町紫波中央 駅前二丁目3番地12	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式83株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,065,053	1,242,293
受取手形及び売掛金	360,676	304,119
未収還付法人税等	34,637	-
その他	91,680	75,380
貸倒引当金	5,123	5,148
流動資産合計	1,546,925	1,616,644
固定資産		
有形固定資産	71,096	33,267
無形固定資産		
のれん	285,104	243,899
その他	21,271	50,394
無形固定資産合計	306,375	294,294
投資その他の資産		
投資有価証券	345,890	312,285
その他	163,000	108,106
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	508,890	420,392
固定資産合計	886,362	747,954
繰延資産	314	148
資産合計	2,433,602	2,364,747
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,787	28,427
1年内返済予定の長期借入金	110,360	94,150
未払法人税等	-	47,398
賞与引当金	2,940	910
オフィス再編費用引当金	98,013	-
その他	216,880	223,113
流動負債合計	465,982	393,999
固定負債		
長期借入金	693,608	643,332
固定負債合計	693,608	643,332
負債合計	1,159,590	1,037,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,981	814,981
資本剰余金	791,431	791,431
利益剰余金	379,232	325,880
自己株式	367	367
株主資本合計	1,226,813	1,280,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	399	449
その他の包括利益累計額合計	399	449
新株予約権	46,800	46,800
純資産合計	1,274,012	1,327,415
負債純資産合計	2,433,602	2,364,747

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
売上高	1,321,475	1,899,467
売上原価	661,044	944,398
売上総利益	660,430	955,069
販売費及び一般管理費	897,819	992,643
営業損失()	237,389	37,574
営業外収益		
受取利息	12	56
投資事業組合運用益	-	20,782
その他	1,210	4,616
営業外収益合計	1,222	25,456
営業外費用		
支払利息	153	3,655
支払手数料	6,549	1,342
投資事業組合運用損	3,940	-
その他	166	166
営業外費用合計	10,810	5,164
経常損失()	246,976	17,282
特別利益		
投資有価証券売却益	-	116,903
固定資産売却益	-	4,463
特別利益合計	-	121,367
特別損失		
固定資産除売却損	-	625
投資有価証券評価損	19,994	3,544
特別損失合計	19,994	4,169
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	266,970	99,915
法人税、住民税及び事業税	3,218	47,144
法人税等調整額	6,512	-
法人税等合計	9,730	47,144
四半期純利益又は四半期純損失()	276,701	52,771
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	276,701	52,771

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	276,701	52,771
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,653	50
その他の包括利益合計	1,653	50
四半期包括利益	278,354	52,821
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	278,354	52,821
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数の変更並びに資産除去債務の見積額及び償却年数の変更)

東京本社における事務所の一部解約に際して賃貸借契約の変更を行い、賃借継続部分の賃借期間を延長いたしました。それに伴い、東京本社に係る一部の有形固定資産の耐用年数を延長された賃貸借期間終了時までに変更しております。また、賃貸借契約に伴う原状回復に係る費用についても、新たな情報の入手により見積額を変更するとともに、償却期間を賃貸借期間終了時までに変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失が3,445千円減少し、税金等調整前四半期純利益が3,445千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用について、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更等)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用につきましては、原則的な方法により計算しておりましたが、当社グループの四半期決算業務の一層の効率化を図るため、第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	26,246千円	23,921千円
のれんの償却額	3,350 "	41,205 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年7月20日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月21日付で当社の従業員6名に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行い、当第3四半期連結累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ45,002千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が814,981千円、資本剰余金が791,431千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	デジタル リスク事業	A Iセキュ リティ事業	D X 推 進 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,262,585	37,798	21,091	1,321,475	1,321,475		1,321,475
セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,641		1,641	1,641	1,641	
計	1,262,585	39,440	21,091	1,323,116	1,323,116	1,641	1,321,475
セグメント利益又は損 失()	205,774	20,546	43,498	141,729	141,729	379,118	237,389

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 379,118千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 379,118千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	デジタル リスク事業	A Iセキュ リティ事業	D X 推 進 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,362,005	530,311	7,150	1,899,467	1,899,467		1,899,467
セグメント間の内部 売上高又は振替高	252	2,186		2,439	2,439	2,439	
計	1,362,257	532,498	7,150	1,901,906	1,901,906	2,439	1,899,467
セグメント利益又は損 失()	451,944	31,051	57,085	363,806	363,806	401,381	37,574

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 401,381千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 401,381千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末より、従来「その他」に含まれていた「A Iセキュリティ事業」について、(株)アサヒ安全業務社(現：(株)And Security)が連結子会社となったことに伴い、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。また、「その他」に含まれていたデジタル・ガバメント関連事業は、(株)JAPANDXの設立に伴い重要性が増したため、「D X 推進事業」とし、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	53円43銭	10円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	276,701	52,771
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	276,701	52,771
普通株式の期中平均株式数(株)	5,178,602	5,225,697
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	-	10円7銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	17,240
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの
の、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 1月13日

株式会社エルテス
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 喜 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 道 明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルテスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エルテス及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。